

郵便等による入札の留意事項（令和5年9月1日）

市水道局で行う「郵便等による入札」については、下記のとおりです。

- ・指定された方法以外で提出された場合等は無効となりますのでご注意ください。
- ・入札参加者及び傍聴者の開札会場への立入りについては、禁止とします。
- ※ 当該開札に関係のない職員が立会います。

指名競争入札・随意契約の留意事項

1 入札書等の提出方法（次の方法のうち、いずれか）

入札書は、資料配布時に同封した【入札書等の郵送に使用する宛先等】の宛名面を貼付した封筒に入れ、封かんしてください。

(1) 郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」）

※ 指定された方法以外（普通郵便、レターパック等）で提出された入札書は無効となります。

【郵送先】

〒970-8026 いわき市平字童子町 2-5 いわき市水道局総務課

(2) 担当課に直接持参

2 提出期限

開札日の前日（前開庁日）の午後5時まで（開札日が月曜日の場合は、金曜日の午後5時まで）

※ 開札日当日に到着した場合は無効となります。

3 再度の入札

その場での再度の入札は行いません。

再度の入札は、1回目の入札において有効な入札をしていない参加者、又は最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除き1回目の参加者全てにお知らせをし、改めて郵便等の入札で行います。

4 その他

同額くじ引きについては、一般競争入札と同様の手法にて行いますので、入札書に3桁のくじの数を記載してください。

※ 市水道局ホームページに掲載している「いわき市水道局発注の建設工事に係る一般競争入札への参加手続きについて」を参考にしてください。

〔事務担当〕 水道局総務課管財契約係

電話 0246(22)9315